

令和5年度 消費・安全対策交付金の事後評価について

1 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金(令和3年度当初予算本省繰越)(一般型)の事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等	北海道	<p>【事業の必要性】 重要病害虫侵入警戒調査等の実施 海外から侵入する恐れのあるチチュウカイミバエ等の侵入警戒調査を実施する必要があるため</p> <p>【目標値の考え方】 重要病害虫侵入警戒調査等の実施 ア チチュウカイミバエ:24回 実施期間:5月～10月 4市町(札幌市、七飯町、余市町、社管町)×6回 イ コドリシガ:18回 実施期間:5月～10月 3町(七飯町、余市町、増毛町)×6回 ウ 火傷病:23回 (ア)実施期間:5月～8月 5市町(札幌市、七飯町、余市町、滝川市、社管町)×2回=10回 (イ)実施期間:6月 3市町13か所(岩見沢市2か所、旭川市2か所、増毛町9か所)×各1回=13回 エ スイカ果実汚斑細菌病:16回 実施期間:4月～8月 4市町8か所(札幌市、共和町5か所、富良野市、当麻町)×2回 オ プラムボックスウイルス(PPV)発生状況調査:11回 実施期間:6月～7月 7市町(三笠市(1区域)、深川市(2区域)、長沼町(1区域)、札幌市(3区域)、社管町(1区域)、七飯町(1区域)、森町(2区域))×各1回</p>	重要病害虫侵入警戒調査等の実施	対象病害虫の調査の総回数	92回	88回	95%	A	<p>順調に取組が進み、目標を達成した。 今後とも、海外からの重要病害虫の侵入を防止するため、引き続きチチュウカイミバエ等及びプラムボックスウイルス(PPV)の警戒調査を実施する。</p>	<p>目標は達成され、順調に取組が進んでいる。 重要病害虫対策は早期発見、早期防除が極めて重要であることから、今後とも的確な警戒調査の実施を続けていただきたい。</p>

2 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金(令和3年度当初地方繰越)(特別交付型)の事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等	北海道	<p>【事業の必要性】 平成27年度に、馬鈴しよ等のナス科植物に寄生して植物枯死させ、農業生産に甚大な被害をおそれのあるジャガイモシロシトセンチュウが国内で初めて確認されたことからまん延防止を図るため、緊急防除を行う。</p> <p>【目標値の考え方】 ジャガイモシロシトセンチュウ防除 2地区(斜里町三井、中斜里)</p>	ジャガイモシロシトセンチュウのまん延防止 特殊病害虫緊急防除	重要病害虫の特別防除等	2地区	2地区	達成	適正	<p>斜里町において令和3年度までにジャガイモシロシトセンチュウの発生が確認されたほ場を対象に防除を行った。 該当する2地区(三井、中斜里)のほ場74.0haのうち43.85haが検出限界以下となり、後年次に防除が必要なほ場は、残り30.15haとなった。(防除が終了したほ場は59%) 対抗植物の栽培による防除は順調に進んでおり、今後も国の防除方針に基づき対抗植物を基本とした防除を実施する。</p>	<p>ジャガイモシロシトセンチュウの発生確認地域のうち、斜里町の2地区における本線虫防除についても順調に進み、本地区発生確認圏場の約6割までが検出限界以下に達しており、本事業の目標は達成されていることから評価は妥当である。</p>

3 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金(令和4年度補正予算)(特別交付型)の事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	伊達市	【事業の必要性】 家さん飼養農場においては、高病原性鳥インフルエンザのウイルスを農場に入れないよう、日頃から飼養衛生管理を徹底しているが、この間の全国各地における野鳥や家さん飼養農場での本病感染例が数多く確認されている中で、過去に類を見ない程に本病の感染リスクが高い状況であることから、鶏舎周辺の消毒を今一度徹底し、本病の確実な発生防止を図る。	家畜の伝染性疾病の発生予防(消毒の実施(家さん飼養農場))	高病原性鳥インフルエンザのまん延防止	—	高病原性鳥インフルエンザのまん延防止	達成	適正	本事業を活用した農場において、令和4年度シーズン本病の発生はなかった。消毒薬の配布による消毒の励行が本病の発生防止の一助となったと考える。	本事業の活用は、農場の消毒体制を強化し、北海道内における高病原性鳥インフルエンザ防疫の発生予防の一助を担ったと評価できる。
		旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	【目標値の考え方】 高病原性鳥インフルエンザのまん延防止								
		北海道	【事業の必要性】 北海道では高病原性鳥インフルエンザの発生防止に向けた取組とともに、本病が発生した際の迅速な初動対応及び適切な防疫措置を実践するため、北海道高病原性鳥インフルエンザマニュアルを整備するとともに、家さん飼養農場毎に防疫計画を策定している。 道内では令和4年4月、5月、10月及び11月に本病の発生が6事例あり、それぞれの事例に対し防疫計画に沿った対応を実施した。 円滑な防疫作業を遂行するため、迅速に防疫従事者を招集し現地へ派遣するとともに、24時間体制で1クール当たり8時間に設定した防疫作業実践のため、宿泊施設、集合施設、農場をローテーションで入れ替わりながら作業を実施した。 防疫従事者は、ローテーションで順繰りに移動することから、円滑な防疫作業のためには安定した人員の移動体制が必要であることから、拠点となる集合施設及び宿泊施設の借り上げを行った。 また、防疫作業の準備を行う従事員のため、作業間で軽食や飲料を準備し喫食ができるよう、従事者の心身に配慮した体制作りを行った。また、寒さに配慮し、お湯を使用した軽食を喫食できるようにした。 今回の防疫対応では、安定した人員供給体制及び集合施設の充実を図り、概ね防疫計画どおりの対応を実施し、近隣農場での発生はなく本病のまん延防止を達成することができた。	家畜の伝染性疾病のまん延防止(高病原性鳥インフルエンザ防疫円滑化)	高病原性鳥インフルエンザのまん延防止	—	高病原性鳥インフルエンザのまん延防止	達成	適正	北海道では令和4年4月から11月の間に本病が6事例発生したが、本事業の活用により防疫計画に基づいた人員体制の確保及び集合施設の充実を図ることができた。その結果、円滑な防疫対応を實踐し、本病のまん延を防止することができた。	本事業の活用は、北海道内における高病原性鳥インフルエンザ防疫を円滑に進める一助となった。今後も本病発生予防に万全を期し、有事の際は円滑な防疫対応を實踐することを期待する。

4 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金(一般型)の事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見
I 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	北海道	<p>【事業の必要性】 農薬の適正使用の一層の指導徹底を図るとともに、農薬類似品等を流通段階から排除するため、農薬販売者等への取締りを実施することが必要。 また、ヘプタクロル残留問題に対する食の安全及び消費者の信頼回復の観点から、北海道を代表する野菜品目の「かぼちゃ」に関する残留防止対策等の評価・検証を行うため、土壌調査や農作物のモニタリング調査を行うとともに、農薬の不適切な使用が新たに生じないよう、生産履歴確認などによる実態調査を行うことが必要。</p>	<p>①農薬の安全使用の推進 ②農薬の適切な管理及び販売の推進 ③実態把握を通じた原因究明及びリスク管理措置の評価・検証</p>	0%	0%	100%	A	<p>順調に取組が進み、目標を達成した。 今後とも、計画的な立入検査の実施及び農薬指導者等の研修の実施により、安全かつ適正な農薬流通を図るとともに、農薬の適正使用を推進していく。</p>	<p>農薬販売者への立入検査およびかぼちゃ生産者に対する生産履歴調査などにより、農薬の不適切な販売・使用など農薬取締法違反の発生防止に寄与することで本事業の目的は達成され、順調に取り組みが進んでおり、評価は妥当である。</p>
		北海道産業用無人航空機安全推進協議会	<p>【目標値の考え方】 令和4年度目標値：0%（農薬の不適切な販売及び使用の発生割合） ・販売状況：農薬販売業者への立入検査による。（140件） ・使用状況：かぼちゃ生産者に対する生産履歴確認調査による。（2,023人） 目標値は、消費・安全対策交付金実施要領別表1に基づき、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合（農薬取締法違反率）とし、令和2年度実績を勘案して設定。</p>							
		北海道農業協同組合中央会ほか34件	<p>【参考】 農薬の不適切な販売及び使用の発生割合（令和2年度実績） ・販売状況：不適切0件／調査数67件＝0% ・使用状況：不適切0件／調査数1,483件＝0% ・農薬の不適切な販売及び使用の発生割合（0%＋0%）／2＝0%</p>							
	海洋生物毒の監視の推進	北海道	<p>【事業の必要性】 二枚貝等の海洋生物毒の発生を監視することにより、食品としての安全性を確保し、健康被害を未然に防止するとともに、円滑な国内流通を確保する。 そのため、二枚貝等の海洋生物毒の毒化状況を的確に把握する必要があることから、貝毒発生監視調査を実施する。 また、海中のプランクトンの発生状況を監視することにより、海洋生物毒の毒化傾向を予測し、生産海域へ早期に注意喚起が可能となることから、プランクトン発生調査を実施する。 なお、本事業は二枚貝等が対象であるが、貝毒発生はホタテガイを対象として実施する。</p> <p>【目標値の考え方】 (1) 貝毒発生監視調査 産地段階での貝毒に係るリスク管理を的確に実施するため、ホタテガイの貝毒発生監視調査の総実施数を目標値とする。目標値の設定方法は、海域ごとの麻痺性貝毒・下痢性貝毒について1ヶ月に1回の調査を原則としている。 貝毒発生監視調査の実施数 目標値 243回（麻痺性 130回、下痢性 113回） (2) プランクトン発生状況調査 産地段階での貝毒発生に係るリスク管理を的確に実施するため、貝毒原因プランクトンの発生状況調査の総実施数を目標値とする。 目標値の設定方法は、海域ごとに貝毒原因プランクトンが発生しやすい時期を選定している。 貝毒原因プランクトン発生状況調査の実施数 目標値 195回</p>	<p>海洋生物毒のモニタリングのための調査分析・分析機器の整備</p>	<p>貝毒発生監視調査の総実施数</p> <p>243回</p>	<p>221回</p>	<p>90%</p>	<p>A</p>	<p>ホタテガイの斃死や時化に伴う休漁などにより調査実施不可となり、実施計画数を下回ったが、全道20海域中、ホタテガイの生産実績のあった18海域で定期的に貝毒検査を実施した。 貝毒発生監視調査により毒化したホタテガイの出荷規制を行うとともに、貝毒プランクトンの発生状況調査でプランクトン検出数の増加傾向を把握し、貝毒が上昇する前に、生産者に対し注意喚起を行うことでホタテガイ等二枚貝の食品としての安全性及び円滑な流通を確保することができた。</p>	<p>北海道内では、秋鮭、いか、サンマ等従来の主要魚種の漁獲量が以前に比べ大幅に減っている中、ホタテガイにおいては40万トン以上の安定した水揚げが続いており、北海道の漁業生産の中心的存在となっているだけでなく、水産物輸出額としても国内1位となっています。 このような状況の中、近年貝毒発生時期の早期化や長期化が顕著であり、ホタテガイの安心安全のためには貝毒監視体制の維持継続は不可欠であることから同事業は極めて有効であり、継続実施を要望いたします。 また、特に貝毒原因プランクトンの発生状況調査に関しては民間レベルでは実施不可能なことから更なる拡充が図られることを要望いたします。</p>
				<p>プランクトン発生状況調査の総実施数</p> <p>195回</p>	<p>195回</p>	<p>100%</p>	<p>A</p>			

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	北海道 北海道海外悪性伝染病防疫対策連絡協議会 道央農業同組合 ほか8件	<p>【事業の必要性】 北海道は全国有数の酪農・畜産の産地であるが、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢、牛サルモネラ症、馬鼻肺炎等の家畜の伝染性疾病の発生が多いため、疾病の発生予防及びまん延防止のための監視体制の整備や家畜衛生対策による生産性の向上を図る。また、平成30年以降国内発生した豚熱及び令和2年度以降全国的に発生している高病原性鳥インフルエンザ等について、万一の発生の際の危機管理体制整備、検査関連機器整備及び検査の精度管理を行うとともに、全道7か所の家畜衛生保健所においてBSE検査施設を維持・管理し、BSE清浄性を確認する。</p> <p>当該事業の実施により北海道における家畜衛生水準の向上を図るとともに、畜産業の健全な発展及び食の安全と消費者の信頼確保に資する。</p> <p>【目標値の考え方】 家畜衛生に係る取組の充実度 (現状値)100 検出率 3.56% 検査件数 16,720件 (令和元年度から令和3年度の実績平均) (目標値)102 検出率 3.49% 検査件数 16,720件 家畜伝染性疾病の検出率の2%減及び検査件数の0%増 $100 \times (1+0.02) \times (1+0.00) = 102$ ※ 検出率 = 発生件数/検査件数 ほか8件</p>	<p>①監視体制の整備・強化 ②家畜の伝染性疾病の発生予防 ③家畜の伝染性疾病の発生予防 ④畜産物の安全性の向上 ⑤家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備 ⑥家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止</p>	家畜衛生に係る取組の充実度	102%	120%	117%	A	<p>各事業について防疫指針等に従い取組を推進している。 目標における実績値は120%という結果になった。牛ウイルス性下痢及び牛伝染性リンパ腫の発生件数が減少していることが主要な要因となっているが、他の疾病を含め未だ高い発生水準にあり、今後も継続した対策を講じる必要がある。また、空港等における水際防疫により、北海道での豚熱等の発生を未然に防ぐことができた。また、関係機関と連携した防疫演習の実施及び豚熱の診断法であるPCR検査のためのリアルタイムPCR装置等を整備することにより、万が一の発生に備えた診断体制の強化を行うことができた。今後も家畜伝染病の侵入防止を図ると共に、確実な摘発によりまん延防止に努め、検出率の減による目標値の高い達成度を目指して事業を継続し、家畜衛生の推進を図りたい。</p>	<p>北海道及び各地域において課題となる家畜伝染性疾病の対策や発生予防に取組み、評価はAであったことから、家畜衛生の推進に一定の効果を得られたと考える。 引き続き、道内で課題のヨーネ病や牛伝染性リンパ腫のまん延防止対策に取組むとともに、空港等での水際防疫により、道内への悪性伝染病の侵入防止を徹底することで、北海道の畜産振興に貢献することを期待する。</p>
	養殖衛生管理体制の整備	北海道	<p>【事業の必要性】 養殖生産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、養殖生産者に対する指導、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い養殖管理技術の普及、養殖場の調査・監視、さらに疾病監視対策等を充実し、疾病対策の効率的・効果的な推進を図る必要があるため、消費・安全対策交付金等要綱別表1の事業メニューのうち、(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視及び(5)疾病の発生予防・まん延防止に取り組むこととした。</p> <p>【目標値の考え方】 (1) 経営体数:234 ① 給餌経営体数:233 ② アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合数:1 (2) 養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合 養殖衛生管理指導実施数234 ÷ 総数234 = 100% (目標値)</p>	<p>①総合推進会議の開催等 ②養殖衛生管理指導 ③養殖場の調査・監視 ④疾病の発生予防・まん延防止</p>	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合	100%	100%	100%	A	<p>目標値を達成し、順調に取組を推進している。 今後とも事業を継続実施し、養殖水産動物が食品となった時の安全性の確保のため、水産用医薬品の適正使用の遵守や疾病監視対策等の推進を図る。</p>	<p>1) 総合推進会議の出席 各種会議に参加し、情報収集および情報発信に努めている点が評価される。 2) 養殖衛生管理指導 北海道のように広大な面積を有する自治体では実施が難しいなか、25カ所、計39回の巡回指導を実施した点は、高く評価される。 職員数が限られ、ガソリン代の高騰等、遠距離の出張はますます難しくなることは想像に難く、無理のない範囲で活動継続することを希望する。 3) 養殖場の調査・監視 養殖場の調査監視において、医薬品の使用状況調査等を実施しており、十分な確認がなされていると評価される。道内において、新規に養殖事業を開始する事例が増えていることから、訪問養殖場は毎年度新たに選定する必要があると思われる。病原体の薬剤耐性菌感受性検査は、投薬治療において重要な指標であり、その実施が高く評価される。 5) 疾病の発生予防・まん延防止 疾病の聞き取り調査に基づき、感染が確認されたものについて指導した点、最も重要な取り組みと評価する。魚病診断や各種調査・検査については、引き続き優先度の高い課題として取り組まれることを期待する。</p>

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	重要病害虫の特別防除等	北海道	<p>【事業の必要性】 重要病害虫の防除 ナン枝枯細菌病は、リンゴ等に甚大な被害を与える火傷病(我が国未発生)に類似した病害であることから、緊急防除(平成7～11年度)終了後も引き続き「特殊病害虫緊急防除事業」を実施しており、再発生防止に向け継続して監視を行うことが必要であることから、本事業を活用し、防除やモニタリング調査等を行う。</p> <p>【目標値の考え方】 対象病害虫の調査等の総回数 ア ナン枝枯細菌病の発生調査:14回 実施期間:6月 2市1町14か所(岩見沢市(2か所)、旭川市(2か所)、増毛町(10か所)) イ ナン枝枯細菌病の防除:98回 実施期間:開花期から落花期までの間に1回 2市1町98か所(岩見沢市(8か所)、旭川市(20か所)、増毛町(70か所))</p>	重要病害虫の防除	対象病害虫の調査等の総回数	112回	89回	79%	B	<p>生産者の減少により、令和3年度実績から圃地数が減少したが、ナン枝枯細菌病の防除は適正な方法により着実に実施された。また、発生状況のモニタリング調査の結果、ナン枝枯細菌病の発生は確認されなかったため、目標が達成されたと判断される。</p> <p>今後とも、ナン枝枯細菌病の再発防止を図るため、引き続き、ナン枝枯細菌病の防除及びモニタリング調査を実施する。</p> <p>なお、今年度の目標達成率が79%(実績89回/目標112回)となったのは、令和4年度に行った目標値の見直し(138回→112回)が不十分であったためであり、今後は、十分に見直しを行った上で目標値の設定を行う。</p>	再発防止が極めて重要な本病に対して、防除は的確に実施され、発生しない状況を本年度も確認していることから本事業の目標は達成されている。順調に取り組みが進んでおり、評価は妥当である。

5 令和4年度食料安全保障確立対策推進交付金(一般型:地域での食育の推進)の事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価																											
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見																									
Ⅲ地域での食育の推進	地域での食育の推進	北海道	<p>【事業の実施方法】</p> <p>1 食育推進検討会の開催 ○食育推進検討委員会 開催日:11月 道内の食育に関する課題の検討等を行う ○どさんこ食育推進協議会 開催日:2月 道内における食育の取組等について、構成団体との情報共有を図る ○優れた担い手の表彰(食育推進優良活動表彰) 開催日:表彰式12月 食育のリーダーとなるべき担い手の活動促進やその取組内容を紹介</p> <p>2 食育推進リーダーの育成及び活動の促進 ○どさんこ食育推進協議会 開催日:2月 道内における食育の取組等について、構成団体との情報共有を図る ※1食育推進検討会の開催と連動 ○食育推進ネットワーク会議 開催日:8月～3月(計4回) (総合)振興局管内の食育を推進するため、管内における食育の進め方について、検討や効果の検証を行うとともに、構成団体との情報共有を図る ※1食育推進検討会の開催と連動 ○優れた担い手の表彰(食育推進優良活動表彰) 開催日:表彰式12月 食育のリーダーとなるべき担い手の活動促進やその取組内容を紹介 ※1食育推進検討会の開催と連動</p> <p>3 食文化の保護・継承のための取組支援 ○食育講座 開催日:8月～2月(計4回) 若い世代や子育て世代のほか、高齢者等を対象に食育授業や料理教室、体験活動等を実施</p>	<p>1 食育推進検討会の開催</p> <p>2 食育推進リーダーの育成及び活動の促進</p> <p>3 食文化の保護・継承のための取組支援</p>	<table border="1"> <tr> <td>郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の割合</td> <td>45.7%</td> <td>51.0%</td> <td>111%</td> <td>A</td> <td rowspan="4">北海道の課題を踏まえた取組を行い、4つの目標値のうち半分を達成し、食育の推進に一定程度効果があつた。ただし、目標値のうち、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合」及び「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合」については、目標値を下回ったため、引き続き課題に対応した取組を進める必要がある。今後とも、効果的に食育の取組を推進し、地域の食品や伝統食の魅力を再発見することにより地域の食への関心を高め、次世代への継承を促進するとともに、より多くの道民が健全な食生活を実践できるよう推進していく。</td> <td rowspan="4">北海道の取り組みとして、食育のリーダー育成は重要な項目である。北海道という広い土地において、細やかに食育を推進するためには、やはりリーダーとして進めていける人材が必要であり、その人材が道内各地で食育を継続的に行うことが理想ではないかと考える。目標値に達成しない項目があるが、これについては、実践が容易かどうかという点が、実践率、達成度に繋がっているのではないかとと思われる。容易に実践できるかどうか点がポイントになるのではないかと。目標としては、ぜひ達成してもらいたい項目なので、食育の推進の目標として続けていただきたい。</td> </tr> <tr> <td>地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合</td> <td>51.3%</td> <td>49.2%</td> <td>95%</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合</td> <td>52.7%</td> <td>49.2%</td> <td>93%</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合</td> <td>74.8%</td> <td>91.9%</td> <td>122%</td> <td>A</td> </tr> </table>	郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の割合	45.7%	51.0%	111%	A	北海道の課題を踏まえた取組を行い、4つの目標値のうち半分を達成し、食育の推進に一定程度効果があつた。ただし、目標値のうち、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合」及び「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合」については、目標値を下回ったため、引き続き課題に対応した取組を進める必要がある。今後とも、効果的に食育の取組を推進し、地域の食品や伝統食の魅力を再発見することにより地域の食への関心を高め、次世代への継承を促進するとともに、より多くの道民が健全な食生活を実践できるよう推進していく。	北海道の取り組みとして、食育のリーダー育成は重要な項目である。北海道という広い土地において、細やかに食育を推進するためには、やはりリーダーとして進めていける人材が必要であり、その人材が道内各地で食育を継続的に行うことが理想ではないかと考える。目標値に達成しない項目があるが、これについては、実践が容易かどうかという点が、実践率、達成度に繋がっているのではないかとと思われる。容易に実践できるかどうか点がポイントになるのではないかと。目標としては、ぜひ達成してもらいたい項目なので、食育の推進の目標として続けていただきたい。	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合	51.3%	49.2%	95%	B	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合	52.7%	49.2%	93%	B	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	74.8%	91.9%	122%	A	<table border="1"> <tr> <td>総計・総合評価</td> <td></td> <td></td> <td>105%</td> <td>A</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	総計・総合評価			105%	A	—	—
		郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の割合	45.7%	51.0%	111%	A	北海道の課題を踏まえた取組を行い、4つの目標値のうち半分を達成し、食育の推進に一定程度効果があつた。ただし、目標値のうち、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合」及び「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合」については、目標値を下回ったため、引き続き課題に対応した取組を進める必要がある。今後とも、効果的に食育の取組を推進し、地域の食品や伝統食の魅力を再発見することにより地域の食への関心を高め、次世代への継承を促進するとともに、より多くの道民が健全な食生活を実践できるよう推進していく。	北海道の取り組みとして、食育のリーダー育成は重要な項目である。北海道という広い土地において、細やかに食育を推進するためには、やはりリーダーとして進めていける人材が必要であり、その人材が道内各地で食育を継続的に行うことが理想ではないかと考える。目標値に達成しない項目があるが、これについては、実践が容易かどうかという点が、実践率、達成度に繋がっているのではないかとと思われる。容易に実践できるかどうか点がポイントになるのではないかと。目標としては、ぜひ達成してもらいたい項目なので、食育の推進の目標として続けていただきたい。																											
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合	51.3%	49.2%	95%	B																															
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合	52.7%	49.2%	93%	B																															
産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	74.8%	91.9%	122%	A																															
総計・総合評価			105%	A	—	—																													
生活協同組合コープさっぽろ	<p>【事業の実施方法】</p> <p>・課題解決に向けたシンポジウム等の開催 全道8カ所で「食べる・たいせつフェスティバル2022」を開催した。就学前から小学校低学年の子ども連れ家族を中心に、未来を担う子どもからその父母、祖父母の代までの幅広い世代の来場者に対して、栄養バランスのとれた食事、食と環境及び地域の食に関する情報や、「食」の発見や地産地消の取組、地域の生産者と消費者等の交流などの体験を通じて、「食べることのたいせつさ」を啓発する。事業当日に参加者を対象とした各実施場所共通のアンケートを実施し、取組の成果を検証する。</p>	<p>課題解決に向けたシンポジウム等の開催</p>	<table border="1"> <tr> <td>主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合</td> <td>39.1%</td> <td>53.8%</td> <td>137%</td> <td>A</td> <td rowspan="3">今年度からアンケートの実施方法を変更したことにより有効回答数が減少したが、事業の目標については100%の達成率となっており事業の効果があつたと考えられる。また、コロナを心配する声も多くの目標の来場者数には達しなかったが、道民全体への食の関心を深める取組として成果があつたといえる。</td> <td rowspan="3">食べる・たいせつフェスティバルは、認知度も高い事業であると認識している。2022年度は、コロナ禍ということもあり目標来場者数が達しなかったことだが、2023年度実施がある場合には増加が見込める事業であると考ええる。この事業自体に参加している企業や団体から考えると、「食」の発見や地産地消の取組、地域の生産者についての情報を発信しやすい場であり、子供連れの家族も参加しやすく安心して楽しむ場になっているため意義ある活動であるといえる。</td> </tr> <tr> <td>産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合</td> <td>74.8%</td> <td>90.7%</td> <td>121%</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>総計・総合評価</td> <td></td> <td></td> <td>129%</td> <td>A</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合	39.1%	53.8%	137%	A	今年度からアンケートの実施方法を変更したことにより有効回答数が減少したが、事業の目標については100%の達成率となっており事業の効果があつたと考えられる。また、コロナを心配する声も多くの目標の来場者数には達しなかったが、道民全体への食の関心を深める取組として成果があつたといえる。	食べる・たいせつフェスティバルは、認知度も高い事業であると認識している。2022年度は、コロナ禍ということもあり目標来場者数が達しなかったことだが、2023年度実施がある場合には増加が見込める事業であると考ええる。この事業自体に参加している企業や団体から考えると、「食」の発見や地産地消の取組、地域の生産者についての情報を発信しやすい場であり、子供連れの家族も参加しやすく安心して楽しむ場になっているため意義ある活動であるといえる。	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	74.8%	90.7%	121%	A	総計・総合評価			129%	A	—	—													
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合	39.1%	53.8%	137%	A	今年度からアンケートの実施方法を変更したことにより有効回答数が減少したが、事業の目標については100%の達成率となっており事業の効果があつたと考えられる。また、コロナを心配する声も多くの目標の来場者数には達しなかったが、道民全体への食の関心を深める取組として成果があつたといえる。	食べる・たいせつフェスティバルは、認知度も高い事業であると認識している。2022年度は、コロナ禍ということもあり目標来場者数が達しなかったことだが、2023年度実施がある場合には増加が見込める事業であると考ええる。この事業自体に参加している企業や団体から考えると、「食」の発見や地産地消の取組、地域の生産者についての情報を発信しやすい場であり、子供連れの家族も参加しやすく安心して楽しむ場になっているため意義ある活動であるといえる。																													
産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	74.8%	90.7%	121%	A																															
総計・総合評価			129%	A			—	—																											

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見
Ⅲ地域での食育の推進	地域での食育の推進	平取町	<p>【事業の実施方法】</p> <p>1 食育推進検討会の開催 食を通じた関係機関と連携協力しながら、町の健康課題共有・健康レシピの実践を促すための普及啓発動画を制作配信し、広く健康的な食生活の普及・実践を促す。</p> <p>2 食文化の保護・継承のための取組支援 子どもたちに地域の地場産品を活用した加工品づくりの学習・体験を主とした食の体験教室を実施し、地場産品の栄養価値や健康的な食生活の知識普及、残さず食べるなど食の大切さや地域の食文化の伝承等を図る。</p> <p>3 学校給食における地場産物活用の促進 保育所・小中学校等の給食メニューを高校生と町内の食の関係者が連携を図り開発し、試食することで地場産品の利活用促進や地場産品の魅力発見、郷土への愛着などの意識向上を図る。</p> <p>4 共食の場における食育活動 町の健康課題の予防改善を目的とした、メニュー開発を小中高校生・地域関係団体と連携協力を図りながら行い、地域の団体・子どもたち、高齢者サロン等との共食の場を設定し、町の健康課題の共有、食を通じた予防改善の意識づけを行うとともに、あわせて食の大切さの普及啓発や多世代間交流等を図る。</p>	<p>1 食育推進検討会の開催</p> <p>2 食文化の保護・継承のための取組支援</p> <p>3 学校給食における地場産物活用の促進</p> <p>4 共食の場における食育活動</p>	<p>主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合(20-30歳代)</p> <p>30.0%</p>	20.0%	66%	C	<p>平取町における食育事業については、町の健康課題を基に取組目標を設定し、各種事業を展開している。</p> <p>事業遂行上、若齢世代の健康意識の醸成については、目標の達成に向け引き続き活動が求められるところだが、ホームページや動画配信など若齢世代向けの啓発活動を実施するなど、柔軟な活動に取組んでいる。</p> <p>また、学生生徒未成年者と高齢者との多世代間との共食実践を通じ、世代間交流のみならず、地域ぐるみの食と健康に関する理解の醸成が進んでいる。さらには、地元JA・商工会・高校等とも連携協力を得て、全町的な調和を図りながら、継続的な取組として定着していることから、事業の効果が十分に発現され、食育の推進に一定程度効果があつたと評価できる。</p>	<p>町の食育事業の取組を通じ、町全体の食と健康についての現状を知る機会となつているとともに、各取組を運動させながら取組の周知や普及啓発を行うなど、波及効果も意識して事業が実施されている。</p> <p>また、高校生や地域住民の方とのつながりのなかで、今後も町民の栄養改善や食育活動の発展に向けて工夫した取組が実施されており、事業としての十分に効果があつたと考える。</p> <p>なお、アンケート調査により目標値を達成できなかったものもあるが、地域の関係団体との連携により、町全体における一層の食育の推進について、大いに期待したい。</p>
					<p>地域等で共食したいと思う人が共食する割合</p> <p>57.8%</p>	57.4%	99%	B		
				<p>総計・総合評価</p>			88%	B	-	-
Ⅲ地域での食育の推進	地域での食育の推進	滝上町	<p>【事業の実施方法】</p> <p>1 食育検討会の開催 ・滝上町食育・地産地消推進会議の開催 食育基本法第18条第1項に規定する滝上町食育・地産地消推進計画を策定し、その計画を推進すること及び食育・地産地消の推進に関して、重要事項を審議し、施策の実施を推進するための滝上町食育・地産地消推進会議を3回開催した。 ・情報提供(普及啓発) 本年の酪農を取り巻く危機的な状況及び生活習慣予防における牛乳の効果に着目した食育リーフレットを制作し、町民全世帯に配布。食育リーフレットの配布者に対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>2 食育推進リーダーの育成及び活動の促進 北海道食育コーディネーターを招き、食育セミナーを実施し、生活習慣病と食生活の関係性、食生活の偏りの改善方法等について、学んだ。</p>	<p>1 食育推進検討会の開催</p> <p>2 食育推進リーダーの育成及び活動の促進</p>	<p>食品ロス削減のために何らかの行動をしている者の割合</p> <p>52.0%</p>	84.8%	163%	A	<p>令和3年度に、食育・地産地消推進会議を設置し、町民、生産者、関係団体、行政などの関係機関等がそれぞれの視点で町の特性に合った食育・地産地消の取組を推進しており、令和4年度事業での目標の達成度は100%を超えていることから、取組効果が大きいと期待できる。</p>	<p>事業終了後のアンケート調査結果では、セミナー内容やリーフレット内容を今後に活用したい等の感想が多く、大人も生活習慣を改善することが大切であることについての再認識に繋がった。</p>
					<p>主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合</p> <p>45.0%</p>	46.6%	103%	A		
				<p>総計・総合評価</p>			129%	A	-	-

目的	目標	事業実施主体	事業実施計画	事業実施実績	目標値及び実績			北海道の事後評価			
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	
Ⅲ地域での食育の推進	地域での食育の推進	広尾町	【事業の実施方法】 ・食文化の保護・継承のための取組支援 ・漁業関係者(漁師、漁協女性部等)を講師に迎え、魚さばき体験(コマイ、鮓)や調理実習、昆布の収穫から出荷までの学習などを実施。	食文化の保護・継承のための取組支援	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している者の割合	51.4%	84.2%	163%	A	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している者の割合や主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合の目標値に対し、実績値が上回っており、成果が得られる取組となっていることから、適正に取組が実施されている。	地元においても、魚のさばき方や昆布の収穫から出荷までの過程を知らない人も多く、今回の教室は広尾町の食文化を学ぶ良い機会になったのではないだろうか。特に子どもにとっては、大きな魚を見て、さばいて、食べるという体験は大きな成長になったのではないかと思います。
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合	39.2%	60.5%	154%	A					
産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	74.8%	97.4%	130%	A							
総計・総合評価			149%	A	-	-					
Ⅲ地域での食育の推進	地域での食育の推進	中標津町	【事業の実施方法】 ・農林漁業体験の機会の提供 中標津町教育委員会は、野菜収穫体験の実施について中標津町農業協同組合に協力の依頼をし、中標津町内全ての小学校の任意の1学年が中標津町農業協同組合の農場で収穫体験。また、野菜選果場で収穫された野菜が商品化されるまでを見学する。収穫した野菜は、家庭に持ち帰り、地場産物を食べることで食の大切さと共食の大切さを見つめなおしてもらった。 実施後は、参加した児童と保護者にアンケートを実施し、「収穫した野菜を食べてどう感じたか」、「収穫体験後の子どもの様子」など、事業の効果を確認する。	農林漁業体験の機会の提供	農林漁業体験を経験した者の延べ人数	220人	220人	100%	A	中標津町では、野菜収穫体験を通じて地場産業への興味関心を高め、自然とのふれあいや自然を大切にしようとする心を育み、収穫した野菜を食べることで食べ物の大切さや生産などにかかわる人々へ感謝する心を育むことを目指すために、農林漁業体験を行っている。令和4年度は220人の参加があり、目標を達成した。また、食材を購入する際に産地を意識するようになった等、子どもの収穫体験を通して、家庭でも地産地消の魅力・食育の大切さについて考えるきっかけとなり成果が確認できたことから、北海道としても概ね評価できるもの考える。	子供が自分で収穫したので食にも興味を示し、進んで食べていた。農園での収穫物を美味しくいただいた。という話を保護者から聞きました。地元の資源を活用した食育に繋がっていて、素晴らしい体験だと考えます。中標津町でとれる食材を意識している人の割合の目標達成率が81%ということで、子供から親へ意識付けすることに加え、農家・農協・販売店等の関係者が地場産品の普及促進活動を行い、国や都道府県が各種バックアップ体制を整えることが必要だと感じました。
		産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合(中標津町でとれる食材を意識して購入している人の割合)	48.0%	38.9%	81%	B					
		総計・総合評価			91%	B	-	-			